

(別添)

令和8年度香川県ひきこもり等家族のスキル向上支援事業業務仕様書

1 趣旨

この仕様書は、令和8年度香川県ひきこもり等家族のスキル向上支援事業について、必要な事項を定める。

2 事業の目的

この事業は、主として児童期から青年期（概ね39歳まで）におけるひきこもり状態（不登校、登園登校しぶり等含む）にある方の保護者を対象として、心理教育的なプログラムを提供し、家庭内のコミュニケーションや家族関係のあり方について理解を深め、保護者から本人へ効果的なアプローチが実践できるように家族支援の充実を図るものである。

3 委託業務内容

(1) 保護者に対するペアレントプログラムを実施すること

児童期及び青年期のひきこもり状態にある方の年齢や特性に応じた、家庭としての考え方や対応方法を学ぶプログラム（年2クール以上、1クール3回以上）を実施する。また、プログラムのなかでは、参加した保護者自身が悩みの共有や情報交換ができること、また参加者同士が学び合いと交流の機会となるような内容を取り入れて、保護者が家庭生活や当事者本人との生活を見直す契機となるように工夫をすること。

1クールの主なプログラム 1回2時間以上の内容を実施する。

回数	学習テーマ	主な内容	実施に関わるポイント
1	ひきこもりに対する基本理解	ひきこもり状態にある子どもや若者の立場と支援課題について理解する	講義を中心に学ぶ。
2	親子関係のあり方	親子関係にみる課題と問題について理解を深める	家庭での対応方法や親子関係のあり方等について、ロールプレイを交えて学ぶ。
3	まとめ/受講者同士の情報交換含む(最終回)	受講者同士の情報交換と今後の生活について語り合い、これまでの学習について振り返る	受講生同士の問題共有と情報交換を含むグループ討議をする。

①プログラム指導者は、保護者からの相談や家族プログラムを実施するなど経験豊富な者とする。

②応募者は児童期から青年期の年齢幅に対応できるよう内容を工夫し、上記内容以上のものを実施することとする。

(2) 関係機関との連携等

事業の実施に当たっては、県、ひきこもり地域支援センター、発達障害者支援センター、保健所、市町等関係機関と協力し、連携を図ること。

4 業務の明細

- (1) 委託契約締結後、速やかに事業実施計画書及び収支予算書（様式第1号）を提出すること。
- (2) 事業実績報告書及び収支精算書（任意様式）にて報告等を行うこと。

5 その他

- (1) 本業務は、ひきこもりの状態にある方や生きづらさを抱える方へ就労を含む社会参加につながる支援活動をしている団体であって、過去5年以内に県内における活動の実績があるもののうち県が適当と認めるもの。また、ひきこもり支援ができる人材を確保し、対象者に応じた必要な支援につなげることができる団体に委託する。
- (2) 受託者及び業務従事者等（業務に直接・間接を問わず関わる全ての者）は、業務上知り得た秘密を第三者に漏洩したり、開示してはならない。また、本事業の遂行以外の目的に使用してはならない。このことは、本業務終了後においても同様である。
- (3) 受託者は、業務を実施するため、個人情報の取扱いについては、香川県個人情報保護条例（平成16年香川県条例第57号）等を遵守すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び不明点が生じた場合は、その都度協議して決定する。

令和8年度香川県ひきこもり等家族のスキル向上支援事業 実施計画書

事業所名	
所在地	
管理者名	
事業実施期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
内容	
備考	

令和8年度香川県ひきこもり等家族のスキル向上支援事業収支予算書
(収入)

科 目	金 額	内 訳
計		

(支出)

科 目	金 額	内 訳
計		